



Gong cha

## お知らせ

### 消費税率引き上げおよび軽減税率制度の実施に伴う対応に関して

株式会社ゴンチャ ジャパン(本社：東京都渋谷区、取締役社長兼COO：葛目良輔、以下：GCJ)は、2019年10月1日（火）に予定される消費税率の引き上げおよび軽減税率制度の実施に伴い、下記の通り対応いたします。

—記—

イートインご利用の場合とテイクアウトご利用の場合で、税込み価格が異なります。

**イートインご利用時：本体価格+消費税 10%**

**テイクアウトご利用時：本体価格+消費税 8%**

※メニュー表等での本体価格は、これまで通り税抜き表記となります。

※本体価格の変更は予定しておりません。

GCJ は、一杯のお茶を通じてお客様の生活に潤いをご提供し、上質なお茶を日常的に気軽に楽しむスタイルをご提案して参ります。

以上

2019年9月24日  
株式会社ゴンチャ ジャパン